

本ニュースリリースは、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、コニカミノルタジャパン株式会社の共同発表です。重複して配信される場合がありますので、あらかじめご了承ください。

Newsletter

コニカミノルタジャパン、あいおいニッセイ同和損保の 「サイバーセキュリティ保険」を自動付帯した 「IT-Guardians 統合セキュリティ安心サポートパック」提供開始

2018年6月12日

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
 コニカミノルタジャパン株式会社

MS & ADインシュアランス グループのあいおいニッセイ同和損害保険株式会社（代表取締役社長：金杉 恭三、以下あいおいニッセイ同和損保）とコニカミノルタジャパン株式会社（代表取締役社長：原口 淳 以下コニカミノルタジャパン）は、コニカミノルタジャパン「IT-Guardians 統合セキュリティパック」に、あいおいニッセイ同和損保の「サイバーセキュリティ保険」を自動付帯した「IT-Guardians 統合セキュリティ安心サポートパック」の提供を6月11日に開始しました。

コニカミノルタジャパンは、お客様の保守・運用負荷を減らし、さらに生産性の高いIT環境を提供することを目指して「IT-Guardians 統合セキュリティパック」を2014年11月に発売し、今日まで多くの企業様に導入いただけてきました。

そしてこの度、複雑化・多様化するネットワーク脅威へのさらなる備えとして、新たなサービス「IT-Guardians 統合セキュリティ安心サポートパック」を提供開始するものです。

IT-Guardians 統合セキュリティ安心サポートパックについて

サイバー攻撃による被害（業務妨害や情報漏えい等）に対して、原因・被害範囲の調査にかかる費用を補償します。

サービス紹介 URL :

<https://www.konicaminolta.jp/business/service/it-guardians/utm-insurance/index.html>

参考：本サービスにセットされるサイバーセキュリティ保険の補償内容

保険種類	サイバーセキュリティ保険
支払限度額	賠償損害 1,000 万円、費用損害 300 万円
免責金額	なし
保険期間	「IT-Guardians 統合セキュリティ安心サポートパック」の契約期間に準ずる（3年間または5年間）
保険金をお支払いする場合	本製品の監視対象ネットワークの所有、使用または管理に起因する次のいずれかの事由に起因して、被保険者が被る損害※に対して、保険金をお支払いします。 ① 他人の情報の漏えいまたはそのおそれ。ただし、ネットワーク上に存在する電子情報の漏えいに起因するものに限りません。 ② マルウェア感染による他人の業務の阻害

	<p>※対象となる損害は次のとおりです。</p> <p>1. 賠償損害</p> <ul style="list-style-type: none">① 損害賠償金② 争訟費用③ 権利保全行使費用④ 訴訟対応費用 <p>2. 費用損害</p> <ul style="list-style-type: none">① 事故対応費用② 事故原因・被害範囲調査費用③ 社告宣伝活動費用④ 法律相談費用⑤ コンサルティング費用⑥ 情報システム等復旧費用
--	---

コニカミノルタジャパンについて

コニカミノルタジャパンは2016年4月、日本国内のオフィス事業、ヘルスケア事業、センシング事業がひとつになって誕生した会社です。これまでコニカミノルタが培ってきたさまざまなノウハウを基にお客様の課題解決に貢献することによって、社会から必要とされるお客様の永続的なパートナーになることを目指しています。

以上